

平成21年6月27日現地説明会資料

にしべっがいせき にしべっぶはいじ
西別府遺跡群 西別府遺跡・西別府廃寺(第3次調査)

〔調査期間〕平成21年6月 〔調査面積〕約410m²

〔調査機関〕熊谷市教育委員会

1 はじめに

西別府地区の台地縁辺部は、広大な利根川の低地を見渡し、古くから別府沼のほとりに湯殿神社の森が水面に映りこむ穏やかな風景であったといわれています。

現在までの発掘調査により、この地には奈良・平安時代の昔、寺院の甍(瓦) 葺き建物がそびえ、幡羅郡役所の建物が立ち並び、台地がけ線の湧泉では祭祀(お祭り)が行われていたことが分かってきました。この三つの性格が異なる遺跡は、熊谷市西別府廃寺【寺院】、深谷市幡羅遺跡【郡役所】、熊谷市西別府祭祀遺跡【祭祀】で、当時一体となって機能していた遺跡群がセットで確認されたことは、全国的に見ても類例が少なく貴重です。

熊谷市教育委員会では、平成16年度から、本遺跡群の発掘調査(確認調査)を続け、より具体的に遺跡の姿を知る多くの手がかりを得ることができました。以下、その概要を紹介します。



2 西別府遺跡第1次・第2次調査の概要

このたび説明会を行った西別府遺跡の調査は、既に平成16年度・平成20年度と2回同地内で実施しています。確認された主な遺構は、竪穴建物跡3棟、掘立柱建物跡3棟、溝跡4条、掘立柱列1列、土坑(大きい穴)、ピット(小さい穴)です。

竪穴建物跡は、8世紀後半(SI2)、9世紀前半(SI1)、10世紀後半～11世紀前半(SI3)の3棟

が確認されました。3棟のうち2棟は重複し合あって確認され、うち1棟は後につくられた掘立柱建物跡に切られていました。各々の竪穴建物跡からは、時期を示す土師器坏・埴、須恵器甕などの遺物が出土しています。

掘立柱建物跡は、3棟（SB1・SB2・SB3）が同じところに時期を異にして建て替えられたことが確認されました。いずれの建物も規模が大きく、梁行（短い辺）が2間以上、桁行（長い辺）が5間以上の南北に長い建物と推定されます。柱穴は、大きいもので1～1.5m×5mの長方形、小さいもので径約0.7mの楕円形（円形）で、柱と柱の間の長さ（柱間）は約2.4m～3mと大きいものでした。これらは、9世紀後半～10世紀後半に建てられたものと推定されています。

溝跡は、2条が並行して確認された溝が北端部に東西方向に確認されました。北側溝（SD2）は幅約1m前後、深さ約0.55m、南側溝（SD3）は幅0.7～2.0m、最深約0.40mを測ります。南側溝は、掘り込みが概ね浅く土坑が連なる平面形状（いわゆるまゆ堀）で、これら2条の溝は南側の空間を区画する溝の機能をもっていたと推定しています。この2条の溝の時期ははっきりしませんが、古くは9世紀の須恵器が出土しています。なお、廃絶の時期は出土遺物や他の遺構との関係から10世紀後半～11世紀前半と考えられます。この2条の溝と並行し中間に確認されたのが、距離にして約19mの掘立柱列（SA1）です。この上屋の構造は不明ですが、塀のような構造物が推定されます。

3 西別府遺跡第3次・西別府廃寺第3次調査の概要

今回の調査は、西別府遺跡第1次・第2次調査区の北及び東側にあたり、西別府遺跡と西別府廃寺の遺跡範囲にまたがります（一部西別府遺跡第1次・第2次調査区とダブる）。

確認された主な遺構は、竪穴建物跡3棟、掘立柱建物跡5棟、溝跡8条、土坑、ピットです（竪穴建物跡及び掘立柱建物跡は既調査のものとダブる）。

竪穴建物跡は、第2次調査で確認した竪穴建物跡（SI2）の規模が判明したほか、2棟が確認されました。新たに確認した竪穴建物跡（SI4、SI5）は、いずれも11世紀前後の時期と考えられます。

掘立柱建物跡は、竪穴建物跡を切って4棟が概ね同じところに建て替えられたことが確認されました。4棟のうち3棟（SB5、SB6、SB7）がほぼ同じところにあり、SB5とSB6は柱穴がほぼ共通して建て替えられていました。この3棟の規模は、梁行2間、桁行3間の南北棟で、柱穴の大きさは0.5～0.8mの長方形ないしは楕円形で、柱間は梁行が約1.8m、桁行が約2.4mを測ります。南西にずれて建てられた建物（SB8）は、梁行2間、桁行4間の南北棟で、柱穴の大きさは0.4～0.6m、柱間は1.8～2.4mを測ります。これら4棟の建物は、8世紀後半の竪穴建物跡を切ってつくられているので、9世紀以降の時期と考えられます。

一方、調査区西で確認された掘立柱列は、第2次調査で確認された建物（SB3）と共通した柱穴の状況（工法や規模）から同一の建物と考えられ、その規模は梁行3間、桁行5間以上の大型掘立柱建物跡と推定されます。柱穴の大きさは径1m前後の楕円形で、柱間は約2.4mを測ります。柱穴の状況を詳しく言うと、深さがわかったものは約0.55mあり、柱の沈下防止のために**礎盤**を据え置く工法が採られていました。その礎盤には、扁平な河原石や片岩系の石が使われていました。

溝跡は、第2次調査で確認された2条の区画溝が北東部で約80°屈曲し、南下することが分かりました。今回の調査で確認した溝跡（SD10、SD9）の状況は、いずれも第2次調査確認溝跡（SD2、SD3）と共通し、SD10はSD2と同様に逆台形の堀方をしていて、SD11もSD3と同様なまゆ堀状で浅い堀方

でした。SD11 が SD3 と同一の溝との確証はいくぶん乏しいですが、外側の溝（SD02=SD10）と並行していると推定できます。なお、SD10 からは、9 世紀後半の須恵器高台付皿、平瓦、羽口（ふいごの送风管）が出土しています。他の溝跡については、第 2 次調査で確認された溝跡（SD1、SD4）のつづきが確認され、双方の溝が並行していることが確認されました。

4 まとめ

第 1 次調査から今年度の第 3 次調査までの結果から、**二重の区画溝**に囲まれた空間内に、掘立柱建物跡を中心とする建物が整然と南北方向に軸をそろえて建てられていたこと分かってきました。溝と掘立柱建物跡はおそらく同時期に存在していたと推定できるのです。**掘立柱建物跡は、大型の掘立柱建物（3 間×5 間以上）が同じ場所に、9 世紀後半から 10 世紀後半の間に少なくとも 3 回立て替えられていること**、その東側にも、規模こそ小さくなりますが、やはりほぼ同じ場所に少なくとも 4 回建て替えられ、この掘立柱建物も大型掘立柱建物とほぼ同じ時期（9 世紀以降）に存在したと考えられるということです。つまり、**区画溝内に、大小の南北棟の掘立柱建物が同時に存在していた**様子が想像できるのです。

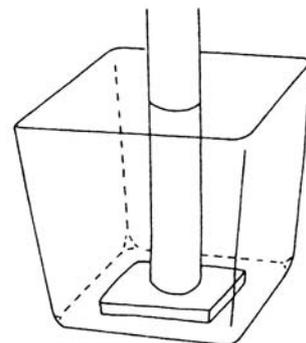
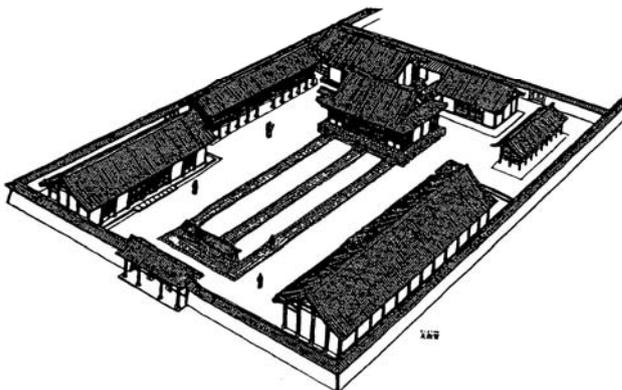
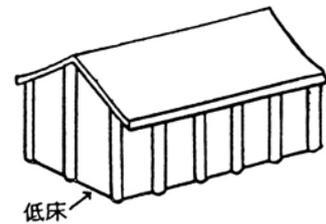
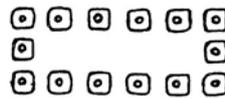
現段階の判断ではありますが、この区画溝の施設は、その前の奈良時代後半（8 世紀後半）には、竪穴建物が存在する地区でした。それは、この竪穴建物跡を切って掘立柱建物跡がつけられていたことから分かります。また、区画溝の施設は、溝跡からの出土遺物から判断すると、10 世紀後半～11 世紀前半には廃絶されたと推定できますが、このころ、この溝を切って竪穴建物跡が建てられたり、同じ時期の竪穴建物跡が確認されていることから、区画溝の施設廃絶後は、おそらく一般居住空間としての機能になっていったことが推定できます。そして、これ以降中世段階にも、何らかの人々の生活痕跡があったことが想像されます。

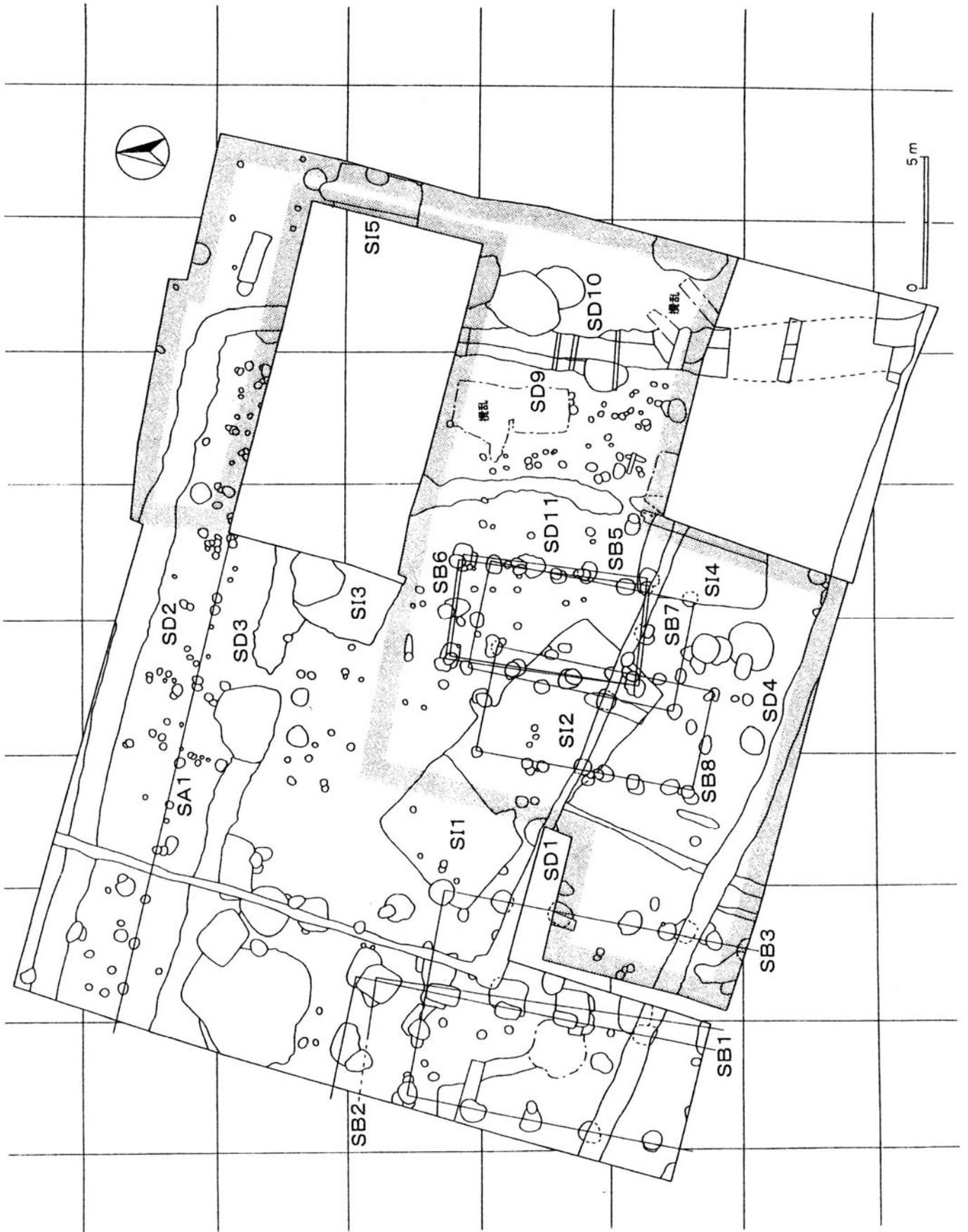
西別府遺跡では、幡羅郡役所の中核施設である郡庁跡の発見という決定的事実はありませんでしたが、核心に少なからず近づく成果が得られたとの評価ができると思います。今後は、二重区画溝の行方や大型掘立柱建物跡の規模の把握などを含めて、郡庁跡の確認を目指して今回調査した地点より南方の調査を進めていくことが重要と考えられます。

今後とも地元西別府地区住民のみなさまには、引き続き御理解、御協力をいただきたいと思います。

ほったてばしらたてもの 掘立柱建物

地面に広く穴を掘り、その中央に柱を立て周囲に土を埋め戻しながら固定する方法で建てられた建物のことです。長年の使用で柱の根元が腐ってくるため、後に建て替えが必要になります。





西別府遺跡・西別府廃寺遺構配置図 (S=1/200)